

非常勤検査員の募集

1. 採用予定人員

若干名

2. 職務内容

- (1) 放射性同位元素等の規制に関する法律に基づく施設検査、定期検査及び定期確認の検査員(放射性同位元素等の規制に関する法律に基づく登録機関業務)
- (2) その他関連業務

3. 応募資格

以下の条件全てを満たす者とします。

- (1) 理工系大学、理工系短期大学、高等専門学校、専門学校、高等学校以上の卒業
者
- (2) 年齢は、概ね60歳以上の者
- (3) 放射線業務従事者の実務経験があり、**第1種放射線取扱主任者免状**を所持して
いる者で、放射性同位元素等の規制に関する法律等の関係法令の知識が十分に
ある者
- (4) 当センターの検査先である事業所と利害関係(非常勤を含む雇用関係等)のない者
- (5) 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条に規定される以下の各項目に
該当しない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けるこ
とがなくなるまでの者
 - ② 懲戒免職又は懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ
の他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ④ 反社会的勢力と密接な関係を有していないこと。また、反社会的勢力が経営に実質
的に関与している法人等に属する者ではないこと。

4. 採用試験の方法等

- (1) 書類選考
- (2) 面接試験(書類選考合格者に面接試験実施の通知を文書にて行います。)
* 検査員として顧客(放射性同位元素使用等事業者)への説明能力の確認、検査員とし
ての適格性等の確認をさせていただきます。

5. 選考

(1) 書類審査

1) 提出書類:

- ① 履歴書
- ② 主要業績の概要を記載した職務経歴書
- ③ 応募資格に係る書類(第1種放射線取扱主任者免状のコピー)

なお、今回の募集を知った媒体(当センターホームページ等)を履歴書又は職務

経歴書の備考欄に記載してください。

2) 申込方法:

応募希望者は、1)の書類を当センター企画総務部まで、郵送で提出して下さい。封書の表に「非常勤検査員応募書類在中」と朱書きして下さい。

3) 受付期間: 随時

(2) 面接試験

1) 随時(実施日は応相談)

2) 面接試験結果 面接試験実施後、速やかに通知します。

8. 採用決定及び採用日

選考のうえ決定します。採用日は応相談。

9. 健康診断

採用者には、採用時の健康診断の受診又は健康診断書(概ね受診後半年以内であれば可)の写しを提出していただきます。また、特定の業務に従事される方は、適用される法律に基づく各種健康診断を受診していただきます。

10. 勤務条件

(1) 待遇: 報酬、勤務日数等は、当センター規程によります。

例) 検査業務手当29,500円(日額)(令和6年4月現在)

(2) 勤務日: 定まった勤務日はありません。業務のある日にスポットでお願いするものです。

(3) 事業所所在地:

① 東京都文京区白山五丁目1番3 東京富山会館ビル4階
公益財団法人原子力安全技術センター

② 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル3階
公益財団法人原子力安全技術センター 西日本事務所

(4) 出張等:

全国の放射性同位元素使用施設等への宿泊を伴う出張及び外勤があります。
西日本事務所は、主に大阪地区から九州地区の施設を担当します。

(5) 契約期間:

契約締結日から事業年度末(3月31日)までの単年度契約
必要により契約更新をお願いする場合があります。

11. 応募書類

応募書類は、返却いたしませんのであらかじめご了承下さい。

なお、記載されている個人情報、採用以外の目的に使用することはありません。

12. 問い合わせ・申込先

〒112-8604 東京都文京区白山五丁目1番3 東京富山会館ビル4階
公益財団法人原子力安全技術センター企画総務部(担当:加藤、飯山)
TEL:03-3814-7600

13. その他

採用試験を受けるために要した交通費は個人負担となります。

以上